

会社名	ニュース証券株式会社				
所在地	〒 150-0011 東京都渋谷区東3丁目11番10号				
電話	03-5466-1641	ファックス	03-5466-1651		
	HPアドレス		www.news-sec.co.jp		
代表者	代表取締役 伊藤 光浩				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第138号 登録年月日 平成19年9月30日				
協会会員番号	012-02694				
業務開始年月	平成13年12月3日	資本金	1,000,000,000円		
作成部署	管理本部	電話	03-5466-7291		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等

区分	名称	所在地
子法人	ニュースアセットマネジメント(株)	東京都渋谷区東3丁目11番10号

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
アセアン・フィナンシャル・ホールディングス株式会社	100.0		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	—	795	232	142	2,121
2020年3月期	—	549	△119	△93	1,979
2019年3月期	—	929	99	61	2,157

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 1 名

②運用業務従事者数 0 名

内 ファンド・マネージャー数 名、平均経験年数 年 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

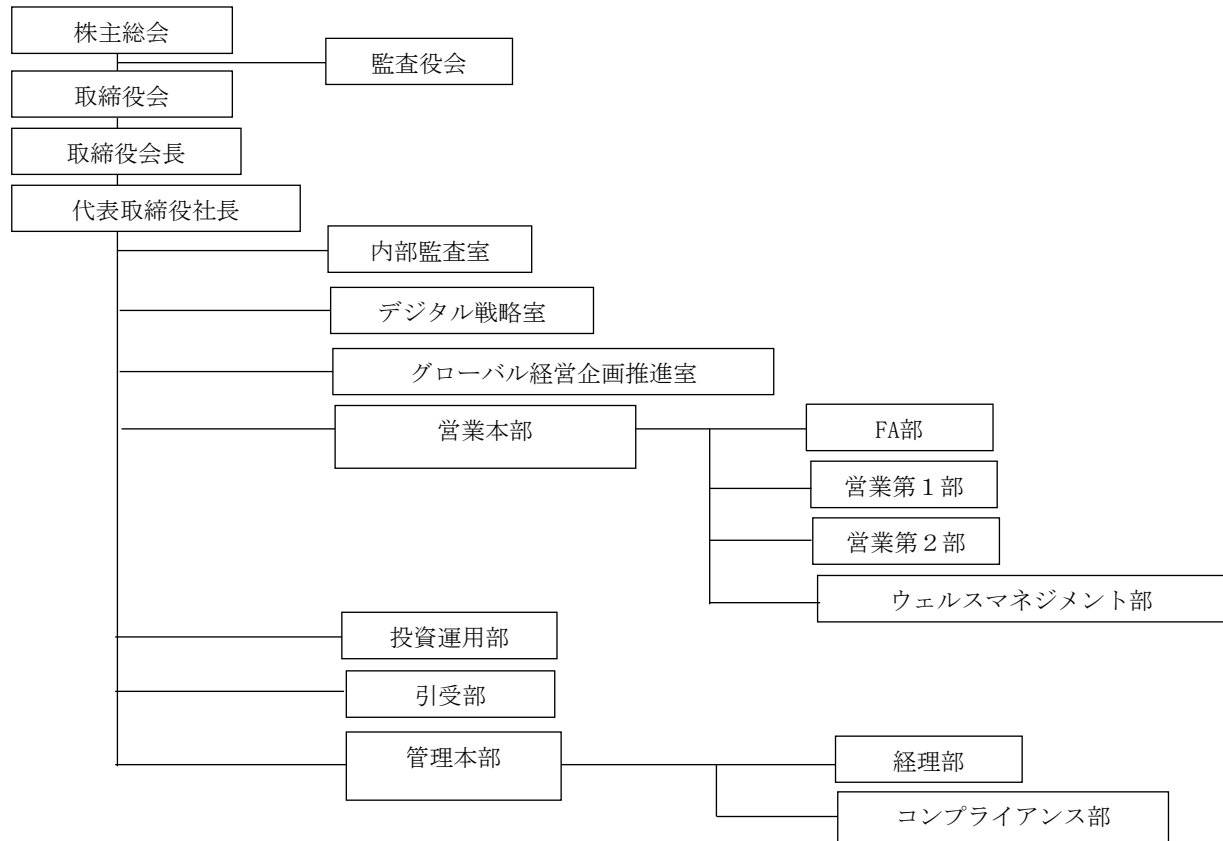
投顧・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0. 0%	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- ・当社は、日本株を対象にアクティブ運用を行います。
- ・銘柄は、流動性の高い財務内容の良好な銘柄を選んで投資します。グローバルな投資環境の変化を予測、分析し、それに基づく材料をさらに選別した上、これらの材料に則した業種や個別銘柄を選定して投資します。従って、投資対象は、ある程度絞って銘柄数は限定的に投資します。
- ・個別銘柄の業績や成長性の分析も行い個別に企業業績の予測により銘柄選定を行うこともありますが、同時に、外部環境の変化により、近い将来買われるであろう銘柄を選定することも行います。
- ・お客様のニーズや投資スタイル、その他の制約等を考慮して、個々のお客様ごとに最適な運用を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 運用開始前にお客様とのミーティングを行い、お客様のニーズ、投資スタイル、制約、条件等をヒアリングし、基本的なアウトラインを作成します。
2. 経営トップを含む投資委員会を週1回開催し、銘柄選定までの決定を行います。
3. 上記1で作成されたファンドごとのアウトラインに則して、選定された銘柄の導入量、銘柄導入のタイミングをファンドマネージャーが決定します。
4. 次の投資委員会で、選定銘柄に対する評価、見直しを行い、ファンドマネージャーはこの決定を考慮して、アウトラインに則して、銘柄の入れ替えを行います。
5. 1月に1回、各ファンドの運用実績が投資委員会に報告され、運用状況の検証を行います。検証の結果、必要に応じて、ファンドごとに対応、修正を行います。
6. コンプライアンス部において、半期に一度、上記のプロセスが適正に実行されたかのモニタリングを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬は、契約資産の規模、運用に係る制約や条件、契約期間等に基づき、個別にお客様と協議の上決定します。契約金額に一定の料率を掛けた、基本報酬の他、場合によって、ハイウォーターマークを超過した収益部分に対する成功報酬も組み合わせて決定させていただきます。

11. その他、特記事項

当社は、2001年5月に設立された、独立系の証券会社です。大手証券会社や銀行等の系列に属さないことから、自由な発想とお客様本位のフレキシブルなサービスの提供で、お客様のご愛顧を得て来ました。

2007年のロシア株式をかわきりに、2008年にはベトナム株式、タイ株式、ドバイ・アブダビ株式の取扱いを始めました。特にベトナム株式は日本の証券会社として初めての取扱いで、多くのお客様とのお取引が開始できました。

独立系証券会社としての強みを発揮し、素早い意思決定と足回りの速さで、投資運用にも他社とは一味違う運用を行って参ります。

会社名	ニューバーガー・バーマン株式会社		
所在地	〒 100-6512 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号		
電話	03-5218-1930	ファックス	03-5218-1970
	HPアドレス https://www.nb.com/japan		
代表者	代表取締役社長 大平 亮		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2094号	登録年月日	平成20年12月 1 日
協会会員番号	012-02089		
業務開始年月	平成20年12月 1 日	資本金	1.28億円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-5218-1930

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ニューバーガー・バーマン・アジア・ホールディングスII・LLC	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	814	5,411	1,105	197	2,357
2019年12月期	485	4,567	561	168	2,153
2018年12月期	341	3,209	391	97	1,976

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 80 名

②運用業務従事者数 27 名

内 ファンド・マネージャー数 24 名、平均経験年数 14 年 1 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 ヶ月

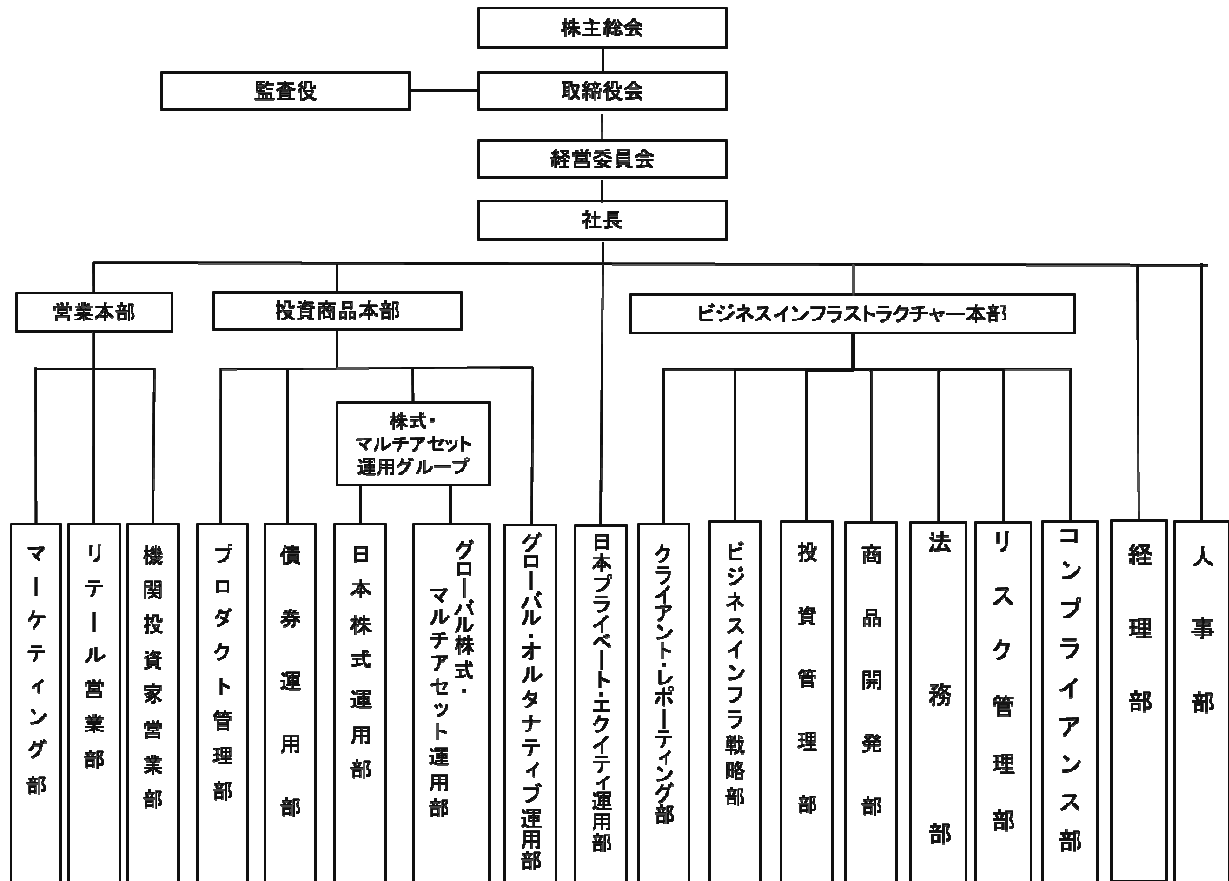
投資顧問・投信部門兼任者 14.4 名、平均経験年数 8 年 5 ヶ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 8 年 11 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 18 名

CFA協会認定証券アナリスト数 5 名

〈組織図〉



6. 投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年1月1日～2020年12月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引			該当なし
下記①に該当する法人との取引			該当なし
下記②に該当する法人との取引	シティ ニューヨーク	18.1%	
	ゴールドマン NY	14.3%	
	シティバンク	14.3%	
下記③に該当する法人との取引			該当なし

- ① 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ② 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③ 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	4	76,261	0	0
		私的年金	125	394,202	0	0
		その他	18	706,192	4	27,344
		計	147	1,176,655	4	27,344
	個人		-	-	-	-
	国内 計		147	1,176,655	4	27,344

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	3	63,507	3	36,194
		計	3	63,507	3	36,194
	個人		-	-	-	-
	海外 計		3	63,507	3	36,194

総合計			150	1,240,162	7	63,538
-----	--	--	-----	-----------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、7件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	9	42	98	-	-	-
金額	2,011	-	-	39,586	987,614	210,951	-	-	-

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	70	54	13	10	2	1
構成比(%)	46.7	36.0	8.7	6.7	1.3	0.7
金額	26,210	123,746	95,475	197,924	126,056	670,751
構成比(%)	2.1	10.0	7.7	16.0	10.2	54.1

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ニューバーガー・パーマン・グループは1939年創業以来、独自のグローバル・リサーチ・プラットフォームを確立し、リサーチ結果に裏づけされた規律ある投資を徹底することで、付加価値を創出し、お客様に優れたパフォーマンスおよびサービスの提供を行ってまいりました。ボトムアップとトップダウンまた、定性分析と定量分析を融合させた洗練されたリサーチ・プロセスから各顧客の特有の運用目標を達成するためのソリューションの提供にコミットしております。また、リスク管理の徹底は、当社グループの運用哲学においての重要な要素となり、運用目的および制限に沿ったリスク管理を可能にする独自のシステムを開発し、ダウンサイド・リスクの軽減に努めております。

具体的な当社の運用方針は以下の通りです。

グローバル・プロダクト・ケイパビリティの拡充：投資家様の資産配分は、最近では資産分散及びより高いリスク・リターン効率の追求を目的として世界中の様々な資産クラスへの分散が進んでおり、お客様の関心が高まっています。当社グループは、19のポートフォリオ運用拠点と650名を越える運用プロフェッショナルを擁しており、多様なアセット・クラス、資本、運用スタイル、各地域の公開市場あるいはプライベート市場、そしてこれら全ての要素を盛り込んだマルチ・アセット運用といった幅広い投資ソリューションの提供を可能にする運用プラットフォームを有しており、継続的にグローバルでの運用プラットフォームの拡充を図っています。

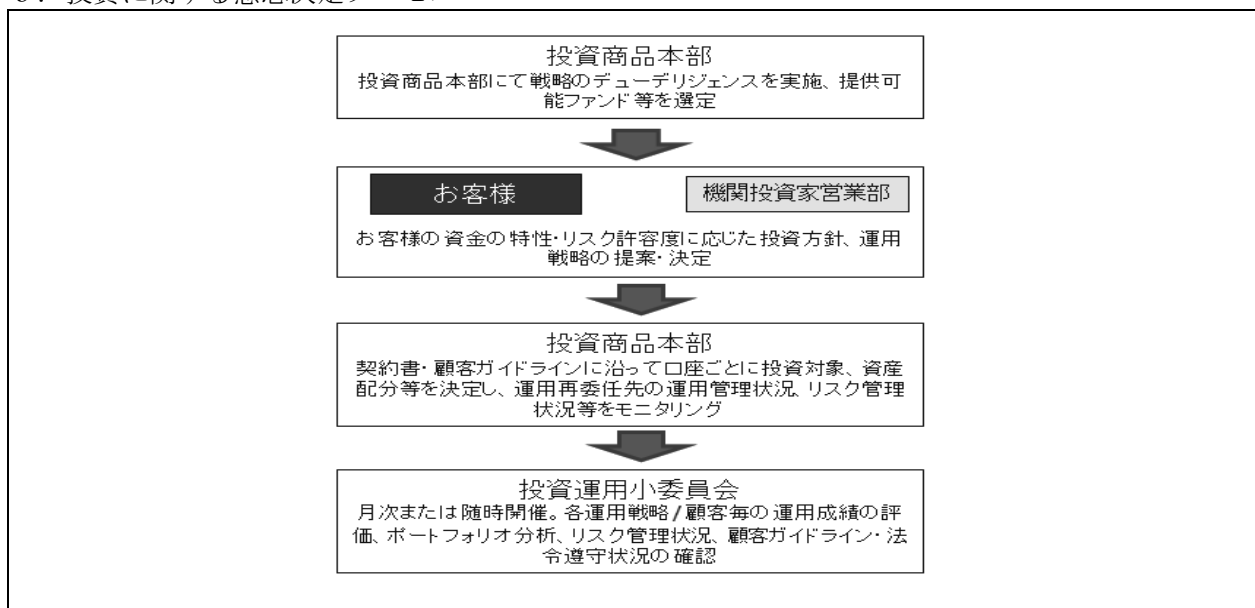
厳格なリスク管理：当社グループは、運用プロセスとリスク管理は密接不可分であると考えております。当社グループは、運用リスク及びオペレーショナル・リスクにそれぞれ専任の管理チームを配置するリスク管理体制を採用しています。これらの体制は、ポートフォリオ・マネージャーや意思決定権のある部署から独立しており、運用リスク及びオペレーショナル・リスクに関して、一貫性があり定期的なレビューの実行が可能な体制となっております。また、法務・コンプライアンス、内部監査、ビジネス・コントロール等の他の管理部署についても、運用部門とは独立した体制で構成されています。

スチュワードシップ：当社は、日本版スチュワードシップ・コードの受入れを表明しています。また、2012年6月、当社グループは、「国連責任投資原則」（United Nations Principles for Responsible Investment）に署名し、投資プロセスにおける環境、社会、及びコーポレート・ガバナンス上の問題を採り上げ、これらの活動の進捗状況を定期的に報告する旨を表明しました。当社グループは、今後も独自のリサーチ活動の一環として、スチュワードシップ責任を果たすことができるよう継続的に努力を行っております。

ESG投資：当社グループは、全社的かつ資産クラス横断的に重要なESGファクターの融合を推進しています。当社の戦略的経営計画の一環として、ESGファクターの融合を進めていくことは、当社の投資方針や投資文化に一致するものです。1940年代初期に「ネガティブ・スクリーニング」を開始、1989年に「米国株式サステナブルチーム」を設立するなど、ニューバーガー・パーマンは、ESGを考慮した評価基準をいち早く投資プロセスへ導入してきました。今日においても、当社はその他の投資概念同様、ESGファクターは特定の資産クラスや各投資戦略のスタイルに準じた方法にて、投資プロセスに組み込まれるべきであるという信念に基づき、取り組みを続けています。

情報開示：資産運用会社は受託者としての説明責任を負っており、運用に関する報告および情報開示について、充実した対応が必要であるとの考えから、お客様のご要望に応じたカスタマイズにて透明性の高い情報開示の対応をいたします。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約又は投資顧問契約に係る業務については、受託資産の時価総額に対して年率1.4%（コミットメント額に対して0.7%）（税抜き）を上限とする金額が徴収され、これとは別に成功報酬（ない場合もあります）、受託銀行に対する報酬等の費用が徴収されます。また、投資家の利益に資すると当社が判断した場合には、ファンドを組み入れることを通じて運用戦略を提供する場合があります。その場合、組入れを行うファンドにおいて以下のような報酬等が別途徴収されます。

- ・運用報酬料率：運用報酬料率は、運用戦略、運用資産額、投資スキーム等に基づく商品の内容及び成功報酬の徴収の有無等により、商品毎又は契約毎に異なりますが、一般的な運用報酬料率の上限は、運用資産の時価評価額に対して2.0%となります。ただし、その他の諸条件を踏まえ、個別案件や投資金額毎に異なりますので、詳細を表示することはできません。
- ・成功報酬料率：成功報酬の徴収の有無及びその料率は、運用戦略、運用資産額、投資スキーム等に基づく商品の内容等により、商品毎又は契約毎に異なりますが、一般的な成功報酬料率の上限は運用資産の超過収益に対して20%となります。ただし、その他の諸条件を踏まえ、個別案件毎に異なりますので、詳細を表示することはできません。
- ・その他費用等：商品の種類、スキーム等により各種費用（経費、運営費用、ファイナンス・コスト、組成費用、取引手数料等）が発生しますが、これら諸費用は運用状況及び資産規模等により異なりますので、詳細を表示することはできません。

上記の投資一任契約、投資顧問契約及び組入れファンドに関して徴収される報酬及び諸費用の合計は、戦略、運用状況及び資産規模等により異なりますので、その総額や上限等について、あらかじめ表示することはできません。

11. その他、特記事項

当社グループについて

- ・当社は、投資に対する情熱によって結束したプロフェッショナル集団であり、お客様のニーズを真摯かつ適切に理解し、何がお客様にとって最善の利益であるかをお客様とともに考え、それを実現します。
- ・当社グループは、650名を超える運用プロフェッショナルが提供するマーケット、経済、各種戦略に関する多様な考察や見通しを背景として、株式、債券、オルタナティブなど幅広い資産クラスに投資を行うユニバーサル・オーナーです。豊富な経験に裏打ちされた多岐にわたる投資戦略をお客様にご提供することにより、潜在的风险を抑えつつ、よりアクティブな株式運用やアルファ創出を目指すポートフォリオの構築を可能とし、長期的投資リターンをもたらすことで、お客様の最善の利益を図ります。
- ・当社は、お客様の個別のニーズに応えるために、お客様ごとにカスタマイズされた戦略をご提案し、お客様の投資目的達成に最善の投資ソリューションを提案します。

顧客利益との一致

シニア・スタッフは当社グループの条件付報酬プランに参加することがあります。条件付報酬プランでは、参加者の報酬の20%までが権利行使可能条件による制約を受けることになります。ポートフォリオ・マネージャーに関しては条件付報酬プランの対象となっている報酬をチームが運用する戦略に投資します。また、一部、当社グループが運用する他の戦略に投資されることもあります。現在、条件付報酬プランの参加者の一部は条件付報酬の一部を株式として有することもあります。継続雇用その他条件の下、条件付報酬プランでは3年間同額が付与されます。また、お客様にご紹介させていただく当社グループの戦略に関して当社グループの従業員及びその家族から総額約30億米ドルの出資をしており、お客様の利害と従業員の利害が一致します。

また当社グループは、米国のPensions & Investments誌より、1,000名以上の従業員を有する企業部門において、「働きやすい運用会社」として2013年から毎年連続で同部門の1位または2位に選出されました。優れた従業員を惹きつけ、高い定着率を有することは、お客様のために長期的に優れた利益を提供する上で不可欠であり、当社グループは従業員と企業文化に対して投資し続けています。

会社名 ニュー・フロンティア・キャピタル・マネジメント・インターナショナル株式会社

所在地 〒 101 - 0051 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地神保町三井ビルディング20階

電話 03 - 5244 - 5912 ファックス 03 - 3292 - 5560

HPアドレス _____

代表者 代表取締役 臼杵 繁樹

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3246号 登録年月日 2021年5月10日

協会会員番号 012 - 02933

業務開始年月 2021年6月1日 資本金 7000万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03 - 5244 - 5912

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ニュー・フロンティア・キャピタル・マ ネジメント株式会社（香港）	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	0	66	▲11	▲8	56
年 月 期					
年 月 期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質 人数を記載）

①役職員総数 7 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 7 年 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

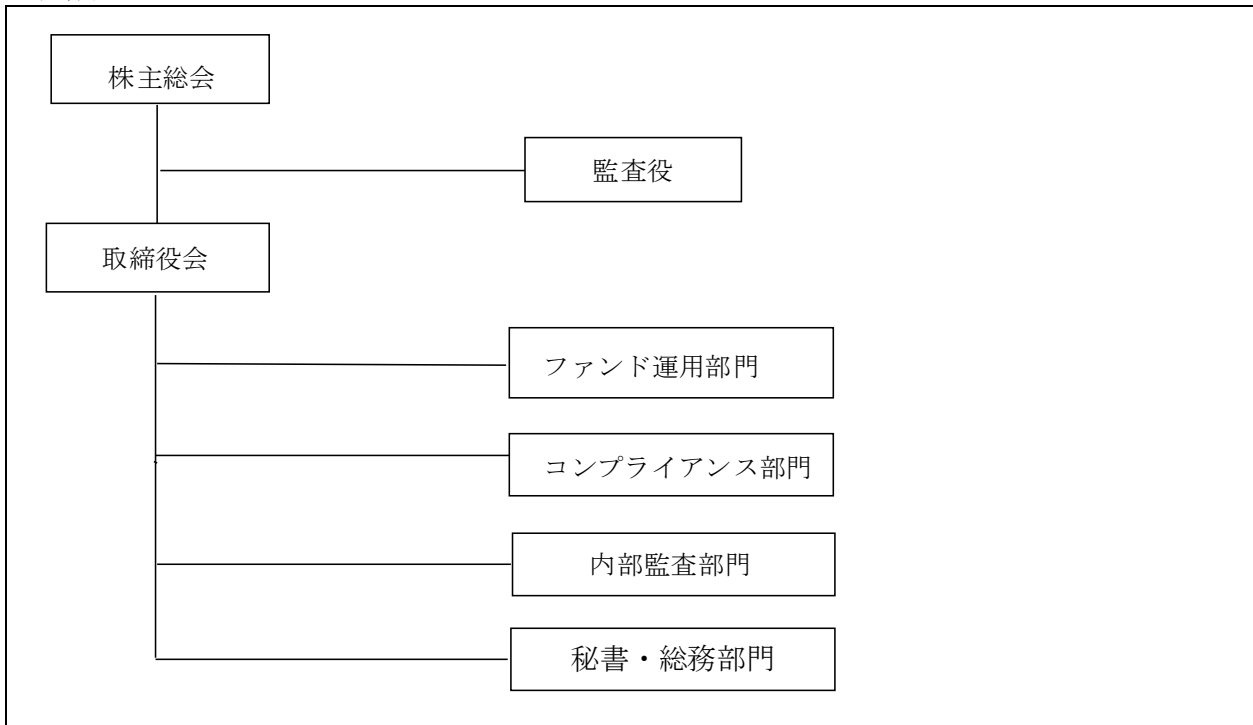
投資顧問・投信部門兼任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 「該当なし」

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

NFCM(HK)の子会社である国内法人である当社が、自らが ファンドの GP たる運用者として、ファンドオブファンズを主たる出資対象事業とする集団投資スキーム（以下、「FoF」という。）を組成し、NFCM(HK)が株式出資をしている GP や FMC が無限責任組合員又は運用者として関与及び組成するファンド（以下、「NFCM（HK）出資 GP 組成ファンド」という。）の中から、FoF の投資対象を選定して、ポートフォリオを構築し運用（自己運用）するとともに、当社が自ら当該 FoF の持ち分を投資家に私募を行い勧誘すること（自己私募）を企図したものです。

また、上記の自己私募及び自己運用業務を行うと同時に、当社が外国籍 GP （以下、「外国籍 GP 会社」という。）と投資一任契約を締結し、当該外国籍 GP 会社が運営する外国籍ファンドに NFCM(HK)出資 GP 組成ファンドをポートフォリオに組み入れ、国内より運用し、また出資者に対して私募の取扱いによりかかるファンドの取得勧誘をするスキームも想定しております。これに加え同様の形態で国内籍 GP 会社のスキームも想定しております。

なお、FoF は、上述のようにファンドオブファンズの形式で、外国集団投資スキーム持分を取得することを主たる出資対象事業とします。また当社が私募の取扱いを行うとともに投資一任契約に基づき資産を運用する外国集団投資スキームの主たる投資対象も、外国集団投資スキーム持分とします。しかしながら、国内外の企業の株式も、必要に応じてこれらの投資対象に組み入れます。また、私募の取扱い業務においては、顧客ニーズに応じて、運用者及び発行者が当社の子会社又は関連会社でない集団投資スキームも取扱いの対象とすることも想定しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

業務フロー

●運用・管理等～資産管理方法

- ・当社が私募又は私募の取扱いを行うファンドは、金銭を金融商品取引法第 40 条の 3、第 42 条の 4 及び金商業等府令第 125 条及び第 132 条第 1 項に定める基準を満たす態様で、発行者の固有財産その他発行者の行う他の事業に係る財産と分別して管理するものとし、出資対象事業のためにのみ利用されるために開設されたファンド名義の銀行の普通預金口座にて金銭を管理するものとします。
- ・また、当社は、ファンド財産に属するすべての有価証券等（有価証券その他の金銭以外の財産をいう。）について、金融商品取引法第 42 条の 4 及び金商業府令第 132 条第 2 項に定める基準を満たす態様で、発行者の固有財産その他発行者の行う他の事業に係る財産と分別して管理し、分別管理の方法について、契約書で定め、顧客に明らかにします。
- ・これら資産管理方法が遵守される態勢にあることの確認は、私募又は私募の取扱いの際にコンプライアンス部が行う他、その後も四半期毎（3 月末、6 月末、9 月末、12 月末）にコンプライアンス部が、遵守状況のモニタリングを行います。

●運用・管理等～運用管理方法（1）～

- ①当社がファンドの GP たる運用者として、ファンドオブファンズを主たる出資対象事業とする集団投資スキームを組成、FoF の投資対象を選定してポートフォリオを構築し運用します。

コンプライアンス部門は、GP たる運用者としての当社が、投資先のファンドとの間で締結する契約（当社が組成するファンドの有限責任組合員との LP 契約と区別して以下、「出資対象 LP 契約」という。）に係る運用財産が当該出資対象 LP 契約、運用ガイドライン等に則り、適切に運用されているかを検証するものとします。

- ②当社がファンドの GP たる運用者として、国内外の企業の株式の取得を出資対象事業として行う場合は、コンプライアンス部門は、当該株式の取得に係る払込金が、投資契約、事業計画書等に則り、適切に使用されているかを検証するものとします。

●運用・管理等～運用管理方法（２）～

①(１)の自己私募及び自己運用業務を行うと同時に、当社が外国籍 GP 会社と投資一任契約を締結し、当該外国籍 GP 会社が運営する外国籍ファンドに NFCM（HK）出資 GP 組成ファンド又は国内外の企業の株式をポートフォリオに組み入れ、国内より運用します。かかる業務においても、コンプライアンス部門は、投資一任契約に基づく当社から外国籍 GP 会社への運用指示、外国籍 GP 会社の運用の適切性を検証するものとします。

②また、投資一任契約に基づき国内外の企業の株式の取得を行う場合は、コンプライアンス部門は、当該株式の取得に係る払込金が、投資契約、事業契約等に則り、適切に使用されているかを検証するものとします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬については概ね以下のようになります。

① 管理報酬

運用資産額の１％（消費税別）を目処とさせていただきます。

② 成功報酬

運用対象資産に対する収益部分の20％（消費税別）を上限とさせていただきます。

11. その他、特記事項

該当なし

会社名	New York Life Investment Management Asia Limited				
所在地	〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目1-1 帝国ホテルタワー14階				
電話	03-6550-9921	ファックス	03-6550-9924		
	HPアドレス		https://www.newyorklifeinvestments.jp		
代表者	日本における代表者 大竹 紀子				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2964号		登録年月日	平成28年11月15日	
協会会員番号	012-02767				
業務開始年月	平成29年1月1日		資本金	100万1米ドル(持込資本金なし)	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03-6550-9921	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
New York Life Investment Management Holdings LLC	100%		

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	195	216	20	13	170
2019年12月期	222	348	32	21	162
2018年12月期	96	221	20	17	142

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 12 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 15 年 0 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

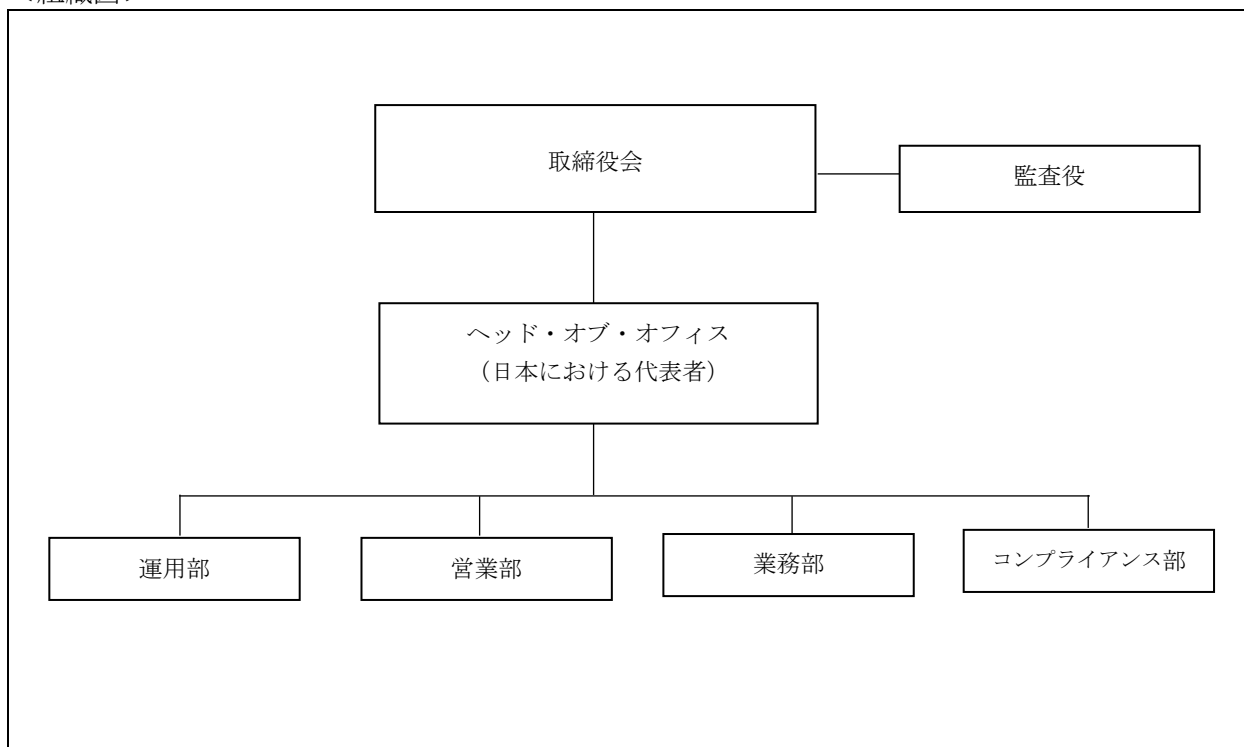
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年1月1日～2020年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021 年 3 月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0 件 百万円
欧州	0 件 百万円
アジア	0 件 百万円
その他	0 件 百万円

③投資対象別運用状況（2021 年 3 月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2021 年 3 月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	0	0	0	0	0	0
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	0	0	0	0	0	0
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ニューヨーク生命（New York Life Insurance Company）は、米国で最も歴史のある最大の相互生命保険会社の一つであり、最上位の財務格付けを有しております。ニューヨークライフ・インベストメンツは、ニューヨーク生命を親会社とするグローバル運用会社グループです。当社は、マルチブティック型の運用会社であり、専門分野に特化し、独立した傘下のブティック運用会社が株式、債券、不動産、私募商品、ESG、プライベート・エクイティ、リキッド・オルタナティブ、アセット・アロケーションなどの各専門分野の商品をお客様にご提供いたします。

会社名	概要	資産残高	拠点
NYL Investors	債券、不動産、私募商品	\$276.4 billion	New York, London
CANDRIAM	欧州を中心としたマルチ・スペシャリスト運用会社 （債券、株式、アセット・アロケーション、SRI、オルタナティブ投資）	\$147.4.0 billion	Europe
MACKEYSHIELDS	債券由来の運用会社	\$158.0 billion	New York Los Angeles London
GoldPoint PARTNERS	プライベート・エクイティ運用に特化 （非上場株、メザニン、リミテッド・パートナーシップ）	\$15.2 billion	New York
ausbil	オーストラリアの株式、アセット・アロケーション、債券に特化	\$10.2 billion	Sydney
MADISON CAPITAL FUNDING	買収や資本増強、LBO等におけるファイナンス提供（ダイレクトレンディング）	\$3.6 billion	Chicago
PA Capital	オルタナティブ運用に特化（プライベート・エクイティ、ヘッジファンド）	\$5.9 billion	Richmond Austin, Cleveland New York
Index IQ	先端技術を駆使したリキッドオルタナティブETFのプロバイダー	\$4.6 billion	New York
TRISTAN CAPITAL PARTNERS	不動産関連のプライベートデット/エクイティに特化	\$14.0 billion	London
KARTESIA	欧州中小企業向け私募ファイナンス・ソリューションの提供 （ダイレクトレンディング）	\$3.4 billion	London

2021年3月末時点

- NYL Investors LLCは、Fixed Income Investors, Real Estate Investors, Private Capital Investorsから構成される運用会社。
- CandriamとAusbilの資産残高は、2021年3月31日付スポットレートでUSD建て換算。
- Madison Capital Fundingの資産残高は、第三者顧客分のみ。全体の資産残高は、11.38billion。
- GoldPointの資産残高は、2020年12月末時点
- Kartesiaの資産残高は、EUR建てを2020年9月のスポットレートでUSD建て換算。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- **NYL Investors**
Fixed Income（債券全般）、Private Capital（私募債）、Real Estate（不動産）の3つの運用部門が各々の運用哲学、プロセスに基づき、運用を行います。
- **Candriam Investors Group**
伝統的資産、リキッド・オルタナティブ、そしてアセット・アロケーションまで幅広いラインナップを有する運用会社で、戦略毎の運用チームが運用を行います。また、独立したESG調査チームがポジティブ、ネガティブ・スクリーニングの観点から調査情報を各運用チームに提供しています。
- **MacKay Shields**
グローバル債券、米国ハイ・イールド債券、米国地方債、米国転換社債、ファンダメンタルズ株式の合計5運用チームは、完全に独立しており、各運用商品の運用を行います。
- **GoldPoint Partners**
プライベート・エクイティ資産（メザニン、株式共同投資、リミテッド・パートナーシップ）について、CEOを含む10数名のインベストメント・チームが運用を行います。

- Ausbil Investment Management

主にオーストラリア株式について、トップダウンとボトムアップを融合した運用プロセスを採用し、また、スタイルでの偏りを持たないコア・スタイルを指向して、運用を行います。

- Madison Capital Funding

米国ミドル・マーケットを対象としたディレクト・レンディングについて、運用チームがソーシング、デューデリジェンスを行った後、アンダーライティング・チームが対象企業の総合的なレビューを行い、最終的に可否を決定します。

- PA Capital

主に米国中小型企业を対象としたプライベート・エクイティ・ファンド、資源関連リアル・アセット・ファンド、株式ロング・ショート・ファンドのファンド・オブ・ファンズ運用を行います。

- Index IQ

主にヘッジファンドの複製手法による上場ETFの運用を行います。

- Tristan Capital Partners

欧州不動産関連のプライベートデット・エクイティの運用を行います。

- Kartesia

欧州プライベート・デットの運用を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、投資対象や運用スタイル、契約資産額、投資家のニーズ、提供するサービス内容等を勘案して決定しております。

11. その他、特記事項

- 当社傘下のブティック運用会社は、独立した経営を行い、起業家的な文化を持つことで、有能な人材を採用でき、かつ長期勤続を可能にしています。これによって高品質のクライアント・サービス体制を構築でき、広範な資産クラスおよび投資戦略に亘って、良好なパフォーマンスを提供することを可能にしています。
- 175年超の歴史を有し、相互保険会社形態であるニューヨークライフが当社の親会社であることが、当社の強みであると考えています。ニューヨークライフは、様々な景気サイクルの中で良好な実績を収め続け、トリプルA格付けを獲得しており、その強固で安定した財務基盤は広く知られています。また、米国生命保険業界で最上位財務格付けを獲得し続けながら、1854年来、保険契約者に配当を支払い続けてきました。これこそ、現状の長期化する低金利状態の環境下においても、非常に幅広い投資機会を創造性に富んだ投資アイディアに基づき投資戦略を構築できるという当社の能力を実証していると考えます。すなわち、グローバル・マクロ経済要因、資本市場のトレンド、そして投資理論に基づき、様々な景気サイクルの下、長期に亘って良好な実績を収められるような投資戦略を構築することが必要なのです。ニューヨークライフ自身が投資している商品、投資能力と同じ投資サービスを外部に提供できることも投資家の皆様にとって価値があるものと考えています。また、親会社が相互保険会社であることで、株式会社形態では難しい真の長期的視点を持てることで、当社も真の長期投資を行うことが可能となります。それにより、投資家の皆様との長期的な関係構築および長期的なコミットメントが可能となり、そして持続可能なアルファ達成を目標とする様々な商品や戦略を提供していきます。

会社名	ヌビーン・ジャパン株式会社		
所在地	〒 105-6227 東京都港区愛宕2丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー27階		
電話	03-4563-6250	ファックス	
		HPアドレス	https://www.nuveen.com/ja-jp/
代表者	代表取締役 鈴木 康之		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）3132号	登録年月日	2019年4月1日
協会会員番号	012-02867		
業務開始年月	2019年5月	資本金	5,000万円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-4563-6251

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
ヌビーン・インターナショナル・ホールディングス LLC	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	2	597	40	39	104
2019年12月期	-	323	25	13	65
2018年12月期	-	23	1	1	51

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 15 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 6 年 8 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

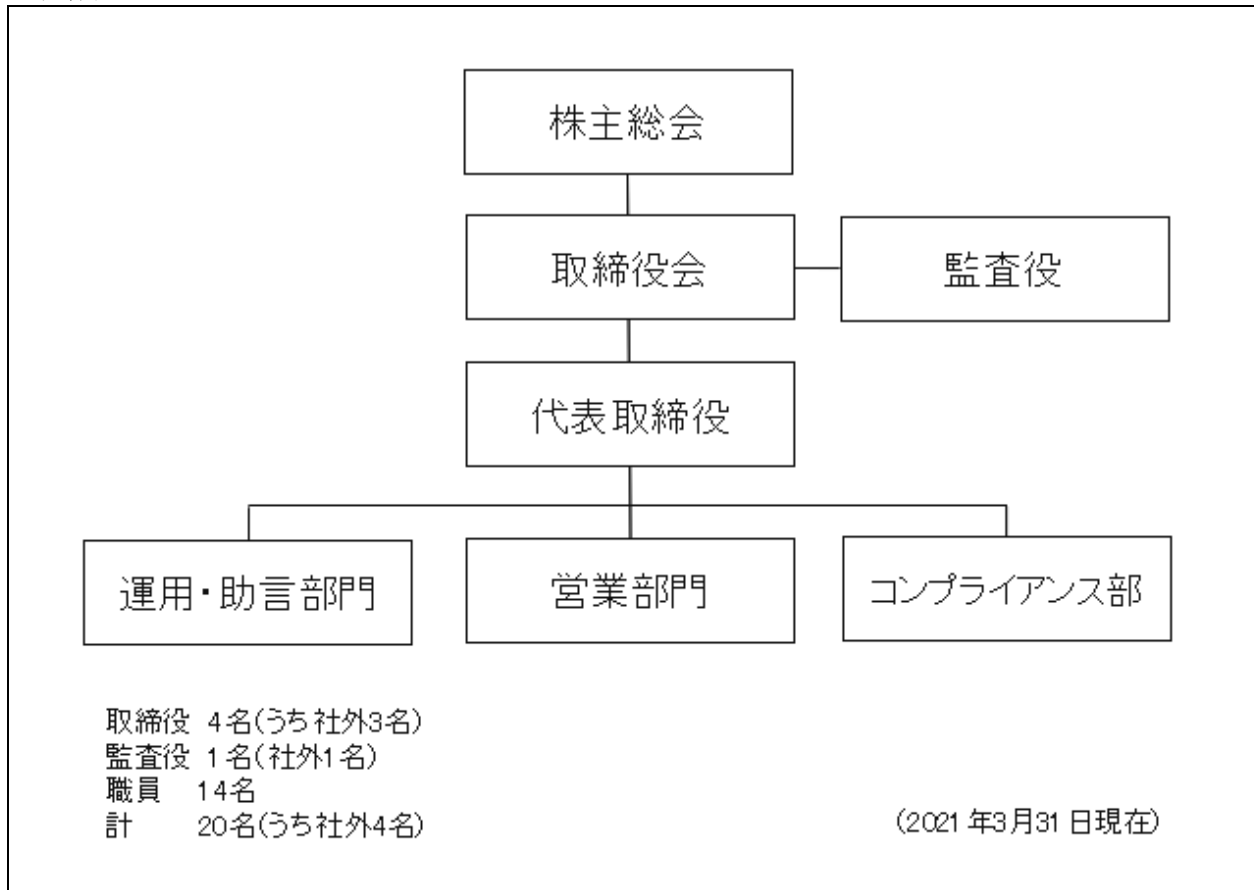
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 8 年 7 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年1月1日～2020年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		－ %	
下記①に該当する 法人との取引		－ %	
		－ %	
		－ %	
下記②に該当する 法人との取引	SMT Fund Services (Ireland) Limited	100 %	
		－ %	
		－ %	
		－ %	
		－ %	
下記③に該当する 法人との取引		－ %	
		－ %	
		－ %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	17	29,256	-	-
		その他	2	179,849	-	-
		計	19	209,105	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		19	209,105	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			19	209,105	0	0
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 百万円
欧州	- 件 百万円
アジア	- 件 百万円
その他	- 件 百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	10	-	-	-	9
金額	-	-	-	-	199,041	-	-	-	10,064

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	13	2	3	-	-	1
構成比(%)	68.4%	10.5%	15.8%	-	-	5.3%
金額	7,470	3,007	20,533	-	-	178,095
構成比(%)	3.6%	1.4%	9.8%	-	-	85.2%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ヌベーンは、資産クラスごとに専門性を発揮する複数の投資子会社をその傘下に擁するマルチ・ブティック型の事業モデルにより、投資家様に多様な投資機会を提供しています。



**運用資産残高
1.2兆ドル²**

米国教職員退職年金／保険組合¹
1918年にカーネギー財団により設立され、100年以上にわたり大学教職員の退職金の運用・給付サービスを提供

Nuveenグループ
傘下に12の運用会社³を有し、広範な資産クラス、投資戦略を活用して、投資家様の投資目標の実現に尽力

AGR Partners (農業事業PE)	Churchill (プライベートデット)	Green Wood Resources (森林投資)	Gresham Investment Management (コモディティ投資)	Nuveen Real Estate (不動産投資)	Glennmont Partners (再生可能エネルギー)
NWQ (バリュート投資)	Santa Barbara Asset Management (配当成長投資)	Nuveen⁴ (株式・債券・不動産)	Westchester Group (農地投資)	Winslow Capital (グロース投資)	Greenworks Lending (C-PACEプログラム融資)

ヌベーンは多様な資産クラス、アクティブ運用戦略において世界最大級の規模と長期に渡るトラッキングレコードを有しております。

債券運用においては、世界最大級の運用資産規模(約53兆円*)を誇っており、米国地方債のほか、クレジット運用(投資適格債、ハイイールド、バンクローン)、ESG債券運用などの各分野において優位性を示しております。

株式運用においても、日本株式、米国株式、グローバル株式、エマージング株式等幅広い戦略を有し、運用スタイル(コア、バリュー、グロース、クオンツ、配当成長フォーカス)別でも専門性を発揮し、投資家様の投資ニーズに応じた戦略提供が可能です。

オルタナティブの分野においても、約34兆円**にのぼる運用規模は世界有数と自負しており、戦略別では、不動産(直接投資、デット、REIT)、リアル・アセット(アグリビジネス、農地、森林地、エネルギー、インフラ、コモディティ)、プライベート・アセット(プライベート・エクイティ、プライベート・デット、プライベート・オポチュニティ、オルタナティブ・オポチュニティ)など多岐に渡ります。

* 4,820億ドル、1ドル＝110.72円で円換算、2021年3月末時点

** 3,070億ドル、1ドル＝110.72円で円換算、2021年3月末時点

9. 投資に関する意思決定プロセス

それぞれ専門性を有する各投資子会社の運用戦略により、投資に関する意思決定プロセスは異なります。

主な運用戦略

債券運用

- 社債(投資適格、ハイイールド、バンク・ローン)
- 地方債
- マルチ・セクター

- 証券化商品
- レバレッジド・ローン
- ESG/インパクト
- 新興国債券/国際債
- プライベート

株式運用

- 新興国、グローバル、非米国、米国、日本株式
- 特化型（消費財、テクノロジー、ロング/ショート）
- ESG
- 投資スタイル（アクティブ、クオンツ、インデックス/コア、グロース、バリュー）

マルチ・アセット・ソリューション

- ターゲット・デート
- マルチ・アセット戦略
- カスタム戦略

オルタナティブ運用

- 不動産（直接投資、デット、REIT）
- リアル・アセット（アグリビジネス、農地、森林地、エネルギー、インフラ、コモディティ）
- プライベート・アセット（プライベート・エクイティ、プライベート・デット、プライベート・オポチュニティ、オルタナティブ・オポチュニティ）
- インパクト投資

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

ヌビーンが提供する投資戦略は多岐に渡るため、運用受託報酬は個別協議の上決定させていただきます。

11. その他、特記事項

ヌビーンの親会社であるTIAA（米国教職員退職年金/保険組合）は、1918年にカーネギー財団により設立され、大学等の非営利団体向けに年金・保険プランを提供する世界最大級の金融機関です。2014年にTIAAの傘下に入ったヌビーンは、運用資産総額約133兆円^{注1}を有する世界屈指の資産運用会社です。ヌビーンは、その傘下に多岐に渡る資産クラスで専門性を発揮する複数の投資子会社を擁し、営業・業務部門はヌビーンのプラットフォームに一元化し、運用は子会社がその分野のスペシャリストとしてお客様に投資サービスを提供するマルチ・ブティック型の事業モデルを採用しています。

ヌビーンは、米国西部の発展に伴うインフラ整備を目的とした資金調達ニーズに対応するため1898年に米国シカゴでJohn Nuveenが創業、現在グローバルに77^{注2}拠点を有し、世界中で資産運用ビジネスを展開しています。ヌビーンの日本法人である当社は、本邦機関投資家のお客様にヌビーンのユニークな投資戦略をご提供するとともに、投資目標を共有するパートナーシップの関係構築を目指して2018年9月に設立、2019年4月に金融商品取引業者の登録を完了し、本格的に業務を開始いたしました。

注1 1.2兆ドル、1ドル＝110.72円で円換算、2021年3月末時点

注2 2020年12月末時点